

定時株主総会のご案内

来る2019年6月24日(月)に「定時株主総会」を開催します。
P.8の議決権行使のご案内を参考に、議決権の行使をお願いいたします。
また、株主総会終了後に「中期計画の改定」についてご説明しますので
ご参加くださいますようお願いいたします。

記

- 日 時 2019年6月24日(月) 13時より (受付開始 12時～)
株主総会終了後に「中期計画の改定」についてご説明します
- 会 場 大崎ブライトコアホール ※会場案内(P.8)ご参照
- 内 容 2018年度の業績・経営概況と会計監査人 / 監査役会の
監査結果をご報告した上で、下記議案をご審議いただきます
第1号議案：取締役8名の選任
第2号議案：監査役1名の選任
第3号議案：株式報酬の拡充に伴う取締役報酬枠の改定

□お知らせ

- ・株主総会には、同伴の方やお子様など、株主様以外の方はご出席いただけませんのでご了承ください
- ・議案等に修正が生じた場合は、当社ホームページ(<https://www.htk-jp.com/>)に掲載します

以上

株主の皆様へ

中期計画“GC20”のSeason2初年度の2018年度は、成長への仕込みは進展したものの、想定以上の環境悪化により、ご期待に沿わない結果となり、心苦しく存じます。

2019年度も芳しくないスタートとなる見込みですが、ステークホルダーの皆様から信頼と期待をいただける“よい会社(Good Company)”と過去最高業績の更新をめざす“GC20”の基本方針は変えず、精励をしまいにありますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、全社での経費節減に加え、賞与の減額も労使合意をした状況下ですので、今回の総会から、ご出席の株主様へのお土産を廃止させて頂くことと致しました。意のあるところをご理解頂きたく存じます。

本多通信工業株式会社
代表取締役社長

佐谷 紳一郎



第1号議案 取締役8名の選任

再任8名の選任をお願いします。

候補者番号①

再任

■現職 代表取締役社長
グループ統括

指名 報酬



さたに しんいちろう
佐谷 紳一郎

1957年11月28日生

所有する当社株式数
45,200株

■略歴

1981年 4月 松下電工(株)(現パナソニック(株))入社
2004年 3月 同社 制御機器事業戦略企画室長
2008年 6月 当社 社外取締役
2009年 4月 パナソニック電工(株)
執行役員
6月 同社を退職
当社 代表取締役副社長
2010年 4月 代表取締役社長

2010年の社長就任後、構造改革や Segments No.1など新しい経営戦略を推進し、V字回復を成し遂げる。自ら実施するIR活動は年50回超。次世代経営陣育成や管理職養成にも陣頭指揮をとる。常に進化する“日々新た”が信条。

候補者番号②

再任

■現職 取締役
営業統括

■略歴

1980年11月 当社入社
2002年 7月 開発営業部長 兼 営業二部長
以降、営業部門の要職を歴任
2010年 6月 取締役



やまもと まさみ
山本 正美

1957年3月31日生

所有する当社株式数
16,800株

入社以来、車載分野や医療分野など新規市場開発を中心に営業畑を歩む。役員就任後は、事業部長も経験し、幅を広げ、2013年度から現職。“やればできる、できるまでやる”が信条。

候補者番号③

再任

■現職 取締役
事業統括

■略歴

1988年 3月 当社入社
2010年10月 車載コネクタ企画設計GM
2014年 4月 執行役員
車載・民生用コネクタ事業部
副事業部長
2015年 4月 車載用コネクタ事業部長
2016年 6月 取締役



かしの きんじ
榎尾 欣司

1967年7月12日生

所有する当社株式数
11,600株

北米勤務から帰任後、車載用コネクタの設計開発に従事。車載カメラへの参入を果たすなど、車載事業の躍進を果たす。企業理念“Value by Connecting”の検討プロジェクトリーダーも担当。

候補者番号④

再任

■現職 取締役
コーポレート統括

指名



みずの おさむ
水野 修

1958年5月25日生

所有する当社株式数
10,000株

■略歴

1982年 4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行
2001年 3月 同行 審査第二部長
2013年 2月 当社入社(経理部門)
2015年 4月 執行役員
コーポレートセンター担当
2017年 6月 取締役

30年に亘る銀行勤務を経て、当社へ入社。豊富な財務知識に加え、企業再建や経営支援の経験を持つ。東証1部への指定替えでは事務局長として取りまとめを完遂。

候補者番号⑤

再任

■現職 取締役
生産・品質統括

■略歴

1985年 3月 当社入社
2009年 7月 製造技術GM
2014年 4月 執行役員
2017年 4月 業務用コネクタ事業部長
2018年 6月 取締役



ますた えいじ
増田 英治

1965年3月26日生

所有する当社株式数
8,400株

入社以来、生産・製造技術部門に従事。2014年執行役員に就任以来、重要なプロジェクトをリーダーとして完遂。2017年からの事業部長としての見識幅を広げ、全社の生産・品質部門を統括。

候補者番号⑥

再任

■現職 社外取締役 **社外** 指名 報酬

■略歴

1968年 4月 三菱商事(株)入社
2004年 6月 ネットワンシステムズ(株) 代表取締役社長
2014年 3月 同社会長・相談役を経て退職
2015年 6月 当社 社外取締役
■重要な兼職
・ブレインセラーズ・ドットコム(株) 社外取締役
・ビープラッツ(株) 社外取締役
■取締役会への出席状況：開催13回 出席11回
■当社社外取締役に就任してからの年数：4年



さわだ おさむ
澤田 脩

1945年12月7日生

独立役員
所有する当社株式数
10,500株

8年間に亘り、上場会社“ネットワンシステムズ”の社長等の重職を全う。豊富な経営経験に加え、国際感覚、インキュベーション力、ICT分野への造詣からの助言を頂いています。

候補者番号⑦

再任



はなざわ たかし
花澤 隆

1951年5月9日生
独立役員
所有する当社株式数
2,300株

- 現職 社外取締役 **社外 指名 報酬**
- 略歴
 - 1976年 4月 日本電信電話公社(現NTT)入社
 - 2007年 6月 同社 取締役
 - 2010年 6月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株) (略称NTT-AT) 代表取締役社長
 - 2016年 6月 同社取締役相談役を経て退職
 - 2017年 6月 当社 社外取締役
- 重要な兼職
 - ・ウェルネット(株) 社外取締役(監査等委員)
 - ・津田塾大学 総合政策学部 非常勤講師
- 取締役会への出席状況: 開催13回 出席13回
- 当社社外取締役に就任してからの年数: 2年

経営者としての豊富な経験に加え、通信分野での学識と経験、複数の公的機関での技術委員経験に基づき、経営面、技術面での助言を頂いています。

候補者番号⑧

再任



やました まみ
山下 真実

1978年5月23日生
独立役員
所有する当社株式数
300株

- 現職 社外取締役 **社外 指名 報酬**
- 略歴
 - 2006年 5月 米ミズーリ大にてMBA取得
 - 2013年12月 (株)こころくを創業 同社 代表取締役に就任
 - 2018年 6月 当社 社外取締役
- 重要な兼職
 - ・(株)こころく 代表取締役
 - ・一般社団法人ラーニングジャーニー 理事
- 取締役会への出席状況: 開催10回 出席10回
- 当社社外取締役に就任してからの年数: 1年

大手電機メーカーを辞し、単身渡米しMBA取得。帰国後、金融業界で国際業務やリスクマネジメントに従事。出産を契機に、子育て支援の“こころく”を創業。当社の女性活躍推進等の人材育成アドバイザー。取締役会の多様化に貢献頂いています。

社外 = 社外役員

指名 = 指名委員会メンバー

報酬 = 報酬委員会メンバー

- ・取締役候補者および監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません
- ・社外取締役および社外監査役は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、独立役員として届け出ています
- ・社外取締役および社外監査役とは、会社法に定められている最低責任限度額にて、責任限定契約を締結済みです

第2号議案 監査役1名の選任 再任1名の選任をお願いします。

再任



もろ かずお
茂呂 和夫

1952年2月5日生
独立役員
所有する当社株式数
6,800株

- 現職 社外監査役 **社外 指名 報酬**
- 略歴
 - 1996年 7月 国税庁直税部 所得税課 課長補佐
 - 2009年 7月 東京国税局 総務部 税務相談室長
 - 2010年 7月 税理士法人 茂呂総合研究所 代表
 - 2015年 6月 当社 社外監査役
- 重要な兼職
 - ・税理士法人 茂呂総合研究所 代表社員
 - ・関西大学 経済学部 非常勤講師
 - ・社会福祉法人 全国盲ろう者協会 監事
 - ・公益財団法人 国際労務管理財団 監事
- 取締役会への出席状況: 開催13回 出席13回
- 監査役会への出席状況: 開催13回 出席13回
- 当社社外監査役に就任してからの年数: 4年

国税専門官として、国税庁、東京国税局の要職を歴任し、2010年退官。現在は経営コンサルに加え、大学で教鞭をとる。財務会計分野および行政での経験を中心に幅広く指摘・助言を頂いています。

【ご参考】任期中の監査役

任期 2017年~2021年

- 現職 常勤監査役 **報酬**
- 略歴
 - 1982年 4月 松下電工(株) (現パナソニック(株))入社
 - 2003年12月 同社 制御デバイス(事)管理部長以降、経理部門の要職を歴任
 - 2013年 6月 当社 社外監査役
 - 2015年 6月 パナソニック(株)を退職 当社 常勤監査役



うちやま まさひろ
内山 雅博

1959年3月30日生
所有する当社株式数
4,300株

松下電工入社以来、営業および事業部門の管理/経理に従事。公正不偏を信条に、幅広い実務経験で培った知見をもとに、取締役の監督・内部統制活動を遂行。

任期 2017年~2021年

- 現職 社外監査役 **社外 指名 報酬**
- 略歴
 - 1989年 4月 弁護士登録
 - 2009年 6月 当社 社外監査役
- 重要な兼職
 - ・石井法律事務所
 - ・(株)豊田自動織機 補欠監査役
- 取締役会への出席状況: 開催13回 出席13回
- 監査役会への出席状況: 開催13回 出席13回
- 当社社外監査役に就任してからの年数: 10年



たけうち じゅん
竹内 淳

1961年10月13日生
独立役員
所有する当社株式数
-株

独占禁止法ほか企業法務に卓見を持つ弁護士。当社の社外監査役に就任以来、ガバナンスや法務面を中心に、幅広く指摘・助言を頂いています。

第3号議案 株式報酬の拡充に伴う取締役報酬枠の改定

当社は、取締役の企業価値向上への意欲を高め、中長期での成長戦略に向けて果敢な取組みを促すことを目的に、取締役報酬の20%を株式報酬とする方針です。本総会にて、2017年6月に導入した譲渡制限付き株式報酬制度の改定と、業績連動型株式報酬制度の追加に賛同いただき、上記方針を具現したく存じます。これに伴い、株式報酬の総枠を、年60百万円（うち社外取締役 5百万円）に改定することをお諮りします。

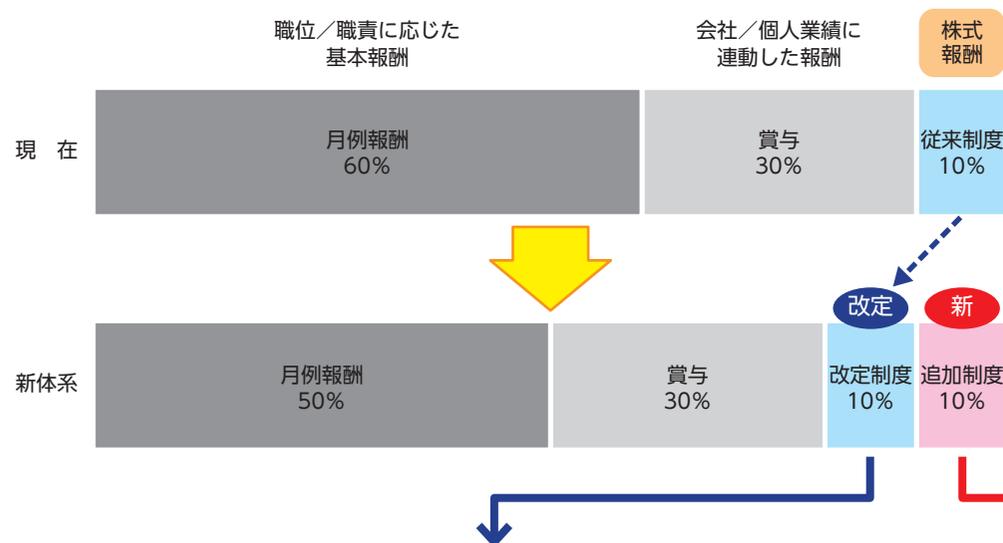
●株式報酬の拡充骨子

改定：3年間の譲渡制限がある株式報酬制度に社外取締役を新たに追加

追加：3年間のROE等に連動した株式報酬制度を追加

制度の詳細は別冊『2018年度 定時株主総会招集ご通知に際しての開示事項』 P.17,18をご参照ください。

◇取締役の報酬体系



従来制度の改定（譲渡制限付き株式報酬）

- ・3年間の譲渡制限付きの普通株式を付与
- ・対象者に社外取締役を新たに追加



●《決議事項》報酬枠の改定

従来：株式報酬として年30百万円以内

改定：株式報酬として年60百万円以内（うち社外取締役 5百万円）

※上限株数 年105千株（うち社外取締役 20千株）

（ご参考）希薄化率：年0.5%以内（2019年3月31日時点、自己株式控除後の発行済株式総数に対する割合）

◇決議後の株式報酬体系

	改定制度 譲渡制限付き株式報酬	追加制度 業績連動型株式報酬
上限金額	年60百万円以内（うち社外取締役 5百万円）	
上限株数	年105千株以内（うち社外取締役 20千株）	
概要	役務の提供に対する株式報酬	当社業績等の各数値目標の達成度合いに対する株式報酬
支給時期	事前交付	事後交付
譲渡制限等	3年間	
対象者 (海外居住者を除く)	取締役 (社外を除く)	○
	社外 取締役	○
		○
		—

追加制度の概要（業績連動型株式報酬）

業績評価期間（3事業年度）のROE等に応じて算出された数の普通株式を業績評価期間経過後に付与



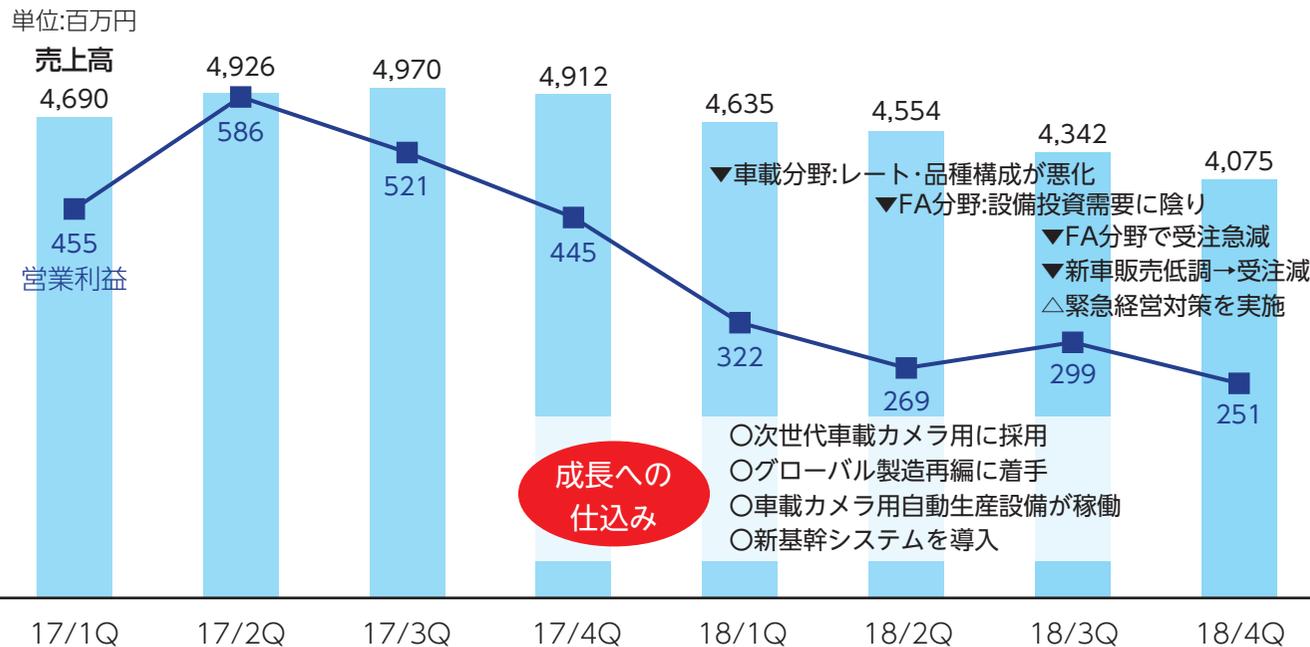
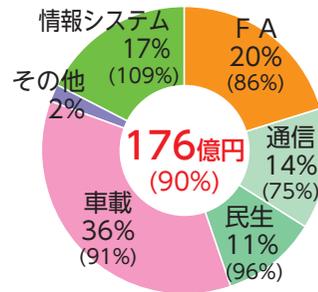
2018年度 経営概況

成長への仕込みは進展したものの、想定以上の環境悪化により減収減益
合理化・経費節減等でコストを抑制し、減益幅を圧縮

() 内前年金額比

- 売上高 176.0 億円 (90%)
- 営業利益 11.4 億円 (57%)
- 経常利益 11.8 億円 (56%)
- 当期純利益 7.6 億円 (47%)
- 配当 20 円 (+2円) 過去最高・10期連続増配

- 分野別売上 176 億円 (90%)
- コネクタ事業は全分野減収
情報システム事業は過去最高を更新



2019年度 計画

業績予想

微増収・微増益の足踏みとなるが、“成長力を蓄える一年”にする

() 内前年金額比

- 売上高 180.0 億円 (102%)
新規案件スタートにより下期から回復見込み
- 営業利益 12.0 億円 (105%)
減価償却・製造再編のコスト増を合理化で吸収
- 経常利益 11.5 億円 (97%)
- 当期純利益 8.3 億円 (108%)

成長力蓄積策

- ・車載用コネクタ:グローバル市場開拓体制を再整備
- ・業務用コネクタ:マス・カスタマイゼーションを事業化
- ・グローバル製造再編の準備完了→実行フェーズへ
- ・情報システム:新技術で事業領域を広げる

株主還元

18-19年度は成長プロセスの踊り場
11期連続増配の21円を計画

配当

18年度
20円



19年度
21円

自己株式を取得中

取得総額 5.0億円 取得上限株式数 100万株
取得期間 2019年1月30日～7月31日



今後の取組み ～中期計画GC20の改定～

中期計画“GC20”（2015～20年度）では、
 ・すべてのステークホルダーの皆様から信頼と期待をいただける「よい会社=Good Company」になること
 ・過去最高業績の更新
 をめざしています。

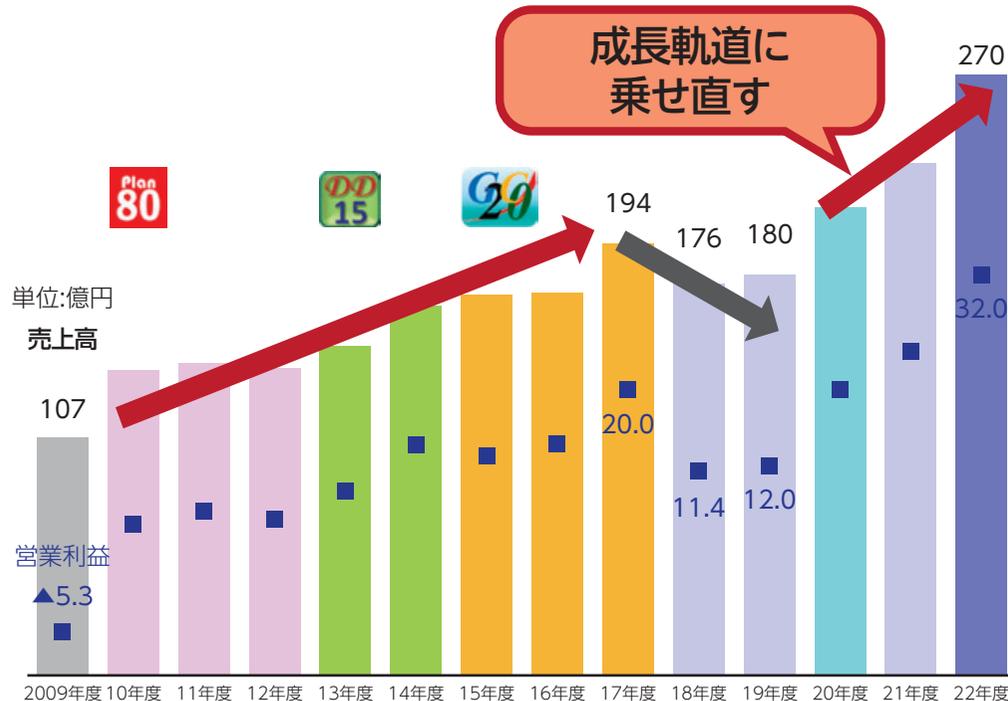
足元の業績は足踏みをしますが、2019年度は成長軌道に乗せ直す重要な転換点と位置づけ、成長力を蓄えます。
 このような状況から、中期計画“GC20”については、基本方針は変えず、ゴール時期を2022年度に改定し、売上高270億円、営業利益32億円を目標とします。

現計画

2020年度
 売上高:250億円
 営業利益率:12%

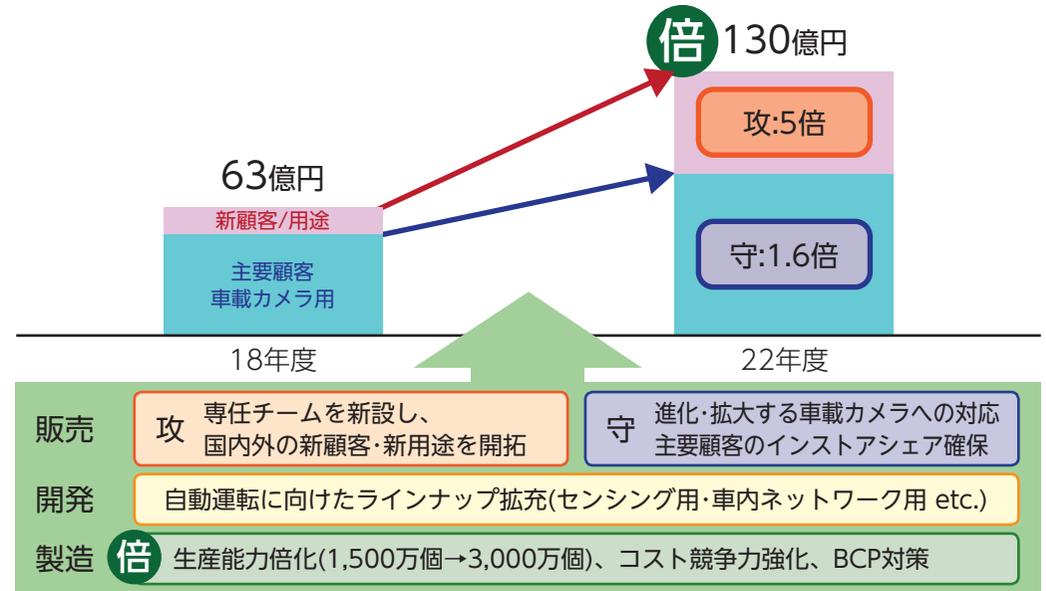
改定計画

2022年度
 売上高:270億円
 営業利益率:12%



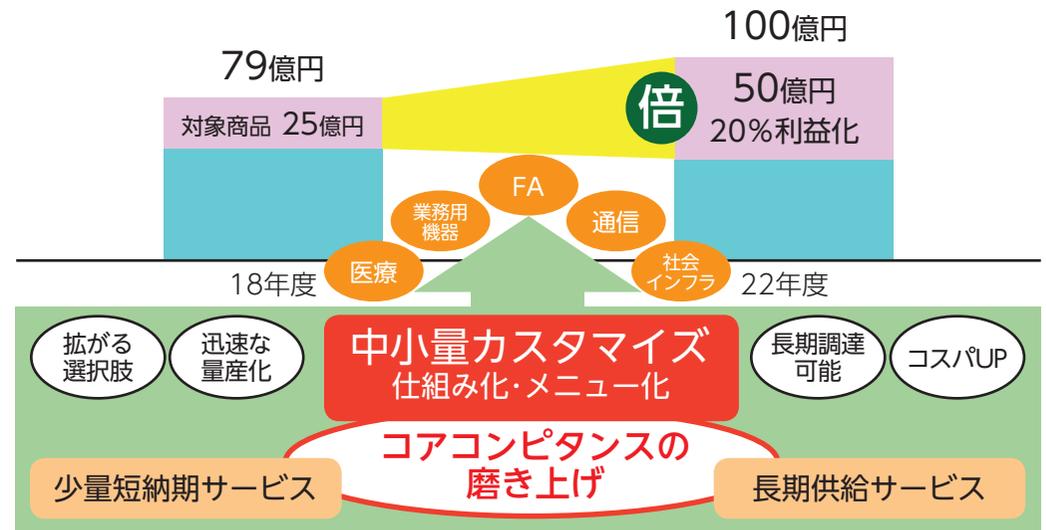
車載用コネクタ事業

ポートフォリオを充実させつつ、倍販



業務用コネクタ事業

“中小量カスタマイズの仕組み化・メニュー化*”で高収益事業へ
 ※HTK版マス・カスタマイゼーション



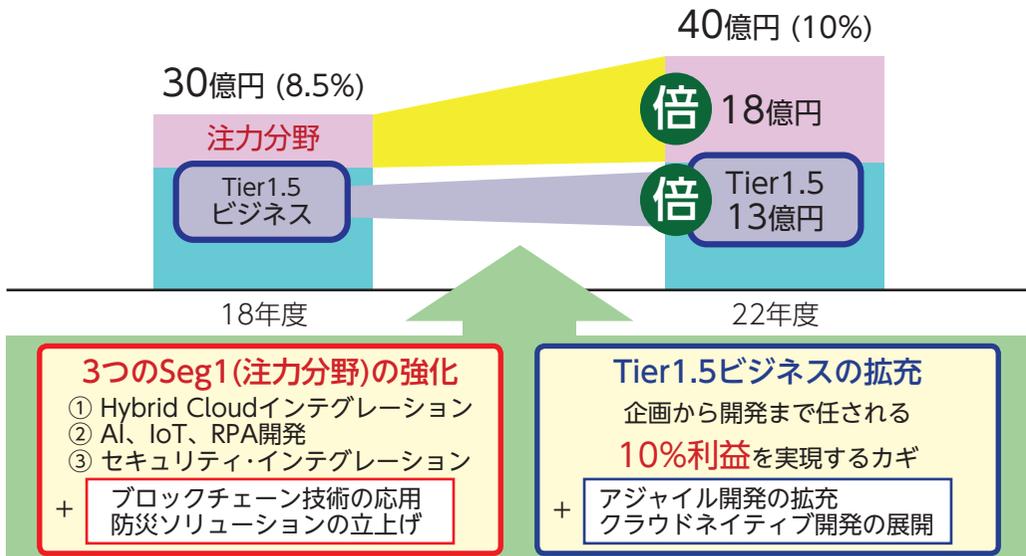
グローバル製造体制の再編

“ピンチをチャンスに” …地産地消を基本に最適化



情報システム事業

新技術で拡幅し、中核事業化 () 内営業利益率

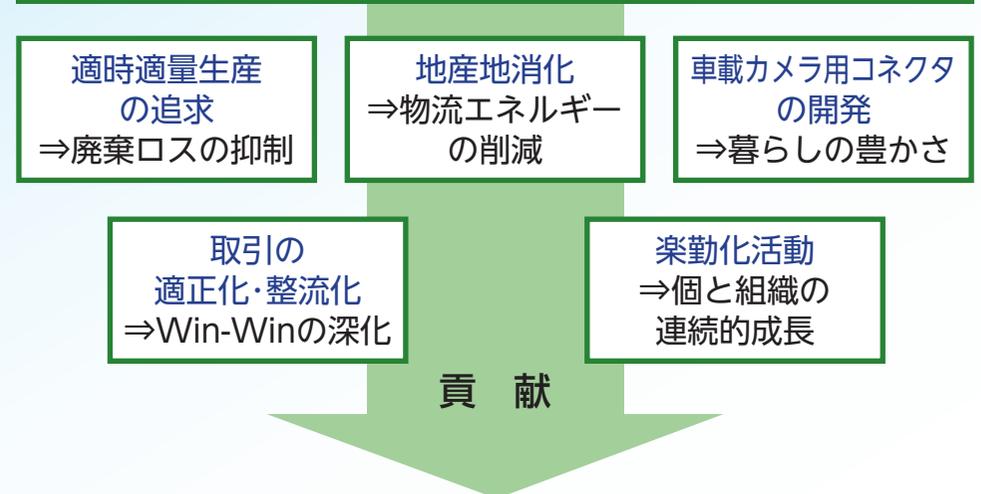


SDGs(持続可能な開発目標)*への取り組み

*国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための国際目標

◆事業活動の中で貢献します

常にサプライチェーン全体視点で

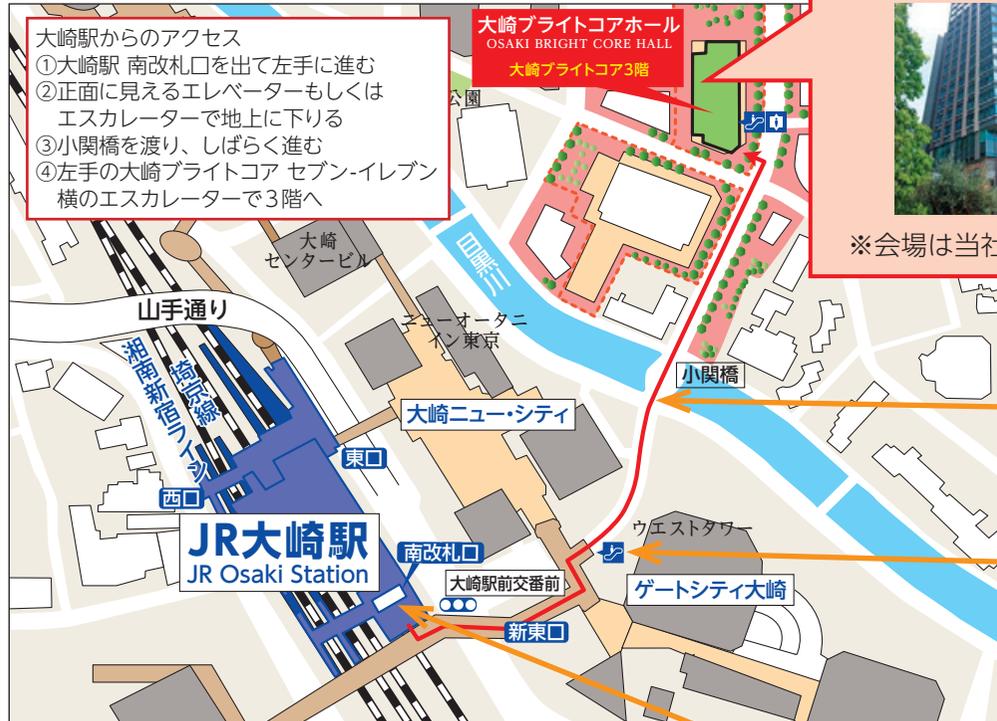


WE SUPPORT UN GLOBAL COMPACT

“国連グローバルコンパクト”*に加入
*SDGs推進機関

勉強会や座談会により社内浸透

株主総会会場のご案内



大崎駅からのアクセス
 ①大崎駅 南改札口を出て左手に進む
 ②正面に見えるエレベーターもしくはエスカレーターで地上に下りる
 ③小関橋を渡り、しばらく進む
 ④左手の大崎ブライツコア セブン-イレブン横のエスカレーターで3階へ

【会場】
 ④大崎ブライツコアホール




※会場は当社(東京本社)ではございません



③小関橋



②エスカレーター



①南改札口

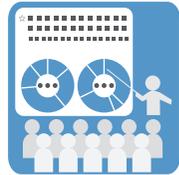
⚠ 大崎駅の“南改札口”をご利用ください

- 会場：大崎ブライツコアホール
 東京都品川区北品川5-5-15 大崎ブライツコア3階
 ※専用の駐車場、駐輪場等はありませんのでご注意ください
- 交通：山手線・埼京線・湘南新宿ライン・りんかい線
 大崎駅 南改札口より徒歩5分

議決権行使のご案内

議案をご確認のうえ、議決権のご行使をお願いします。ご行使には以下の3つの方法がございます。

① 出席

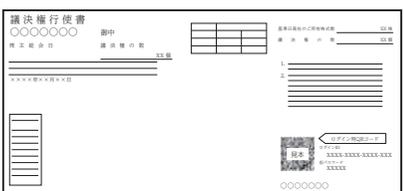


同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。また、定時株主総会のご案内(本書)をご持参ください。
 ※②郵送および③インターネットによる議決権行使のお手続きは不要です

② 郵送



議決権行使書に賛否をご記入のうえ、2019年6月21日(金)17時30分までに到着するようにご投函ください。



③ インターネット



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する下記の議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 ※ログインID、仮パスワードは議決権行使書に記載されています

<https://evote.tr.mufg.jp/>
 議決権行使期限は2019年6月21日(金)17時30分までです。

システム等に関するお問い合わせ
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
 電話:0120-173-027 (通話料無料・受付時間 9:00~21:00)

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットを有効とします
 ※インターネットによる議決権行使を複数回実施された場合は、最後に行なわれたものを有効とします

◆議決権電子行使プラットフォームについて
 管理信託銀行等の名義株主様は、議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます

本年より株主総会ご出席株主様へのお土産はございません

HTK 本多通信工業株式会社
 〒141-0001 東京都品川区北品川五丁目9番11号大崎MTビル
 お問い合わせ先：経営企画チーム TEL:03-6853-5820

2018年度 定時株主総会招集ご通知に際しての開示事項

事 業 報 告
連 結 計 算 書 類
計 算 書 類
監 査 報 告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

第3号議案の株式報酬制度に
関 する ご 説 明

本多通信工業株式会社

事業報告「本多通信工業グループの現況（一部）」「会社の株式に関する事項」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「会社の体制および方針」および連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.htk-jp.com/>）に掲載することにより株主の皆様提供いたします。

事業報告、連結および単体の計算書類、並びに議案とその内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.htk-jp.com/>）に掲載することにより株主の皆様提供いたします。

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 本多通信工業グループの現況

(1) 事業の経過およびその成果

① 当期の概況

「中期計画GC20(2015年度～2020年度)」では、グループ企業理念「Value by Connecting つなぐ喜び、創る感動」とコーポレートガバナンス基本方針のもと、事業戦略「Segments No.1戦略の深耕」およびプラットフォーム戦略「コンパクト経営の追求」により、以下の目標に取り組んでまいりました。

- a. 全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき持続的に成長できる“よい会社(Good Company)”
- b. 売上高250億円、営業利益30億円の過去最高業績

2018年度は、次世代の車載カメラへの採用・グローバル製造再編への着手・新基幹システムの導入など成長への仕込みが進展した一方で、米中貿易摩擦の影響による設備投資需要の減退や主要カーメーカの生産減など想定以上の経営環境悪化がございました。

この結果、売上高は176億6百万円(前連結会計年度比9.7%減)、営業利益は11億41百万円(同43.1%減)、経常利益は11億84百万円(同43.9%減)、特別損失として製造再編費用を計上したことにより、純利益は7億65百万円(同52.9%減)と減収減益となりました。

② 次期の見通し

2019年度は、成長軌道に乗せ直す重要な転換点と位置づけ、根本課題に対策を打ち、成長力を蓄えてまいります。

しかしながら、足元の受注は芳しくなく、上期は低調な状況の継続を予測しています。一方、下期には新規案件のスタートが予定されていることから、2019年度通期の業績は、売上高180億円(当期比2.2%増)、営業利益12.0億円(同5.1%増)、経常利益11.5億円(同2.9%減)、純利益8.3億円(同8.4%増)と微増収・微増益を見込んでいます。

なお、2018年度および19年度の状況を踏まえ、中期計画“GC20”については、基本方針は変えず、ゴール時期を2022年度に改定します。

詳しくは、P.3「(5)対処すべき課題」をご覧ください。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は、10億67百万円です。主に生産設備(自動組立機等)の購入および、基幹システムの導入によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として151百万円、長期借入金として410百万円の調達を行いました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	17,119	17,205	19,498	17,606
営 業 利 益 (百万円)	1,301	1,425	2,007	1,141
経 常 利 益 (百万円)	1,237	1,476	2,109	1,184
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,364	1,542	1,625	765
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	56.61	63.99	67.87	32.06
総 資 産 (百万円)	13,308	14,913	16,486	15,933
純 資 産 (百万円)	9,695	10,890	12,034	12,040

(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。

(5) 対処すべき課題

当社はこのたび改定した中期計画GC20(2015年度～2022年度)にて、

- a. 全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき持続的に成長できる“よい会社(Good Company)”
- b. 売上高270億円、営業利益32億円の過去最高業績

を目指しています。

本ビジョン/目標の達成に向けて認識している課題は次の通りです。

- ① 車載用コネクタ事業:ポートフォリオを充実させつつ、倍販
- ② 業務用コネクタ事業:特徴ある顧客価値を創出し、収益力を強化
- ③ 情報システム事業:新技術で拡幅し、中核事業化

これらに対処するため、“Segments No.1戦略(複数のニッチ分野でNo.1を獲得する戦略)”の深耕を基本方針とし、具体的には次の主な施策を計画・展開しています。

<車載用コネクタ事業>

グローバルに市場開拓に専任するチームを新設し、新顧客と車載カメラ用以外の用途開発を進める

<業務用コネクタ事業>

少量短納期・長期供給サービスに加え、中小量カスタマイズを仕組み化・メニュー化し、利便性と付加価値を高める

<コネクタのグローバル製造体制の再編>

地産地消を基本に、現深圳工場に代わる新深圳工場を立ち上げるとともに、ベトナムでの委託生産、国内への製造回帰を図り、製造力とコスト競争力の強化、リードタイムの短縮、BCP対策を推進する

<情報システム事業>

ブロックチェーン等、新技術の応用により、Hybrid Cloudなど3つの注力分野の倍増を狙うと同時に、アジャイル開発の拡充により、企画から開発までを任せられるTier1.5ビジネスのウェイトを高め、収益力を強化する

<財務戦略>

キャッシュフロー生産性、CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)、投資効率を重視し、軽量/高回転の“コンパクト経営”を追求する

<非財務戦略:SDGs/ESG経営>

以下を基本としたESG経営により持続性を高め、合わせて事業活動の中でSDGsに貢献する

- ① E(環境):製品やサービスを通して、会社/社会のムダを削減し、循環型社会に貢献
- ② S(社会):サプライチェーン全体で付加価値向上を図り、豊かな社会に貢献
- ③ G(ガバナンス):常に最適なガバナンスを追求し続け、信頼と期待を頂く

(6) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
安曇野本多通信工業株式会社 (長野県安曇野市)	50百万円	100.0%	電子部品の製造販売
株式会社HTKエンジニアリング (神奈川県川崎市)	20百万円	100.0%	ソフトウェア開発・設計、システム運用
HTK EUROPE LIMITED (イギリス)	620千英ポンド	100.0%	電子部品の製造販売
HTK C&H ASIA PACIFIC P T E L T D . (シンガポール)	100千シンガポールドル	100.0%	電子部品の製造販売
HTK C&H (THAILAND) LTD. (タイ)	10,000千バーツ	100.0%	電子部品の販売
HTK C&H HONG KONG L I M I T E D (香港)	6,000千香港ドル	100.0%	電子部品の製造販売
深圳本多通信技術有限公司 (中国)	10,600千人民元	(100.0%)	電子部品の製造販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の7社です。

2. 深圳本多通信技術有限公司は、当社100%子会社であるHTK C&H HONG KONG LIMITEDの100%出資により設立され、当社の100%孫会社にあたります。上記では間接出資として、括弧書きで100%と表記しています。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
4. 当社の海外連結子会社である香港本多有限公司およびHTK HONG KONG LIMITEDは、2018年4月1日を効力発生日として、香港本多有限公司を存続会社、HTK HONG KONG LIMITEDを消滅会社とする吸収合併を行いました。なお、合併後に商号をHTK C&H HONG KONG LIMITED (中国語表記：香港本多通信工業有限公司)に変更しました。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役・監査役・執行役員の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 谷 紳 一 郎	
取 締 役	山 本 正 美	営業統括
取 締 役	檜 尾 欣 司	事業統括
取 締 役	水 野 修	コーポレート統括
取 締 役	増 田 英 治	生産・品質統括
取 締 役	澤 田 脩	ブレインセラーズ・ドットコム株式会社 社外取締役 ビープラッツ株式会社 社外取締役
取 締 役	花 澤 隆	ウェルネット株式会社 社外取締役(監査等委員) 津田塾大学総合政策学部 非常勤講師
取 締 役	山 下 真 実	株式会社こころく 代表取締役 一般社団法人ラーニングジャーニー 理事
監 査 役 (常勤)	内 山 雅 博	
監 査 役	竹 内 淳	弁護士(石井法律事務所) 株式会社豊田自動織機 補欠監査役
監 査 役	茂 呂 和 夫	税理士法人茂呂総合研究所 代表社員 関西大学経済学部 非常勤講師 社会福祉法人全国盲ろう者協会 監事 公益財団法人国際労務管理財団 監事
執 行 役 員	上 月 信 義	海外営業
執 行 役 員	西 條 亨	海外販社統括
執 行 役 員	高 橋 健 一	業務用コネクタ事業部

- (注) 1. 取締役澤田脩氏、花澤隆氏および山下真実氏は、社外取締役です。東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
2. 監査役竹内淳氏および茂呂和夫氏は、社外監査役です。東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
3. 監査役内山雅博氏は、経理部門を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査役茂呂和夫氏は、国税専門官として、国税庁、東京国税局の要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 128百万円 (うち社外取締役3名13百万円)

監査役 3名 29百万円 (うち社外監査役2名9百万円)

- (注) 1.取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれていません。
- 2.取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式報酬9百万円を含めています。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役澤田脩氏は、ブレインセラーズ・ドットコム株式会社およびビープラッツ株式会社の社外取締役です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

取締役花澤隆氏は、ウェルネット株式会社の社外取締役です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

取締役山下真実氏は、株式会社こころくの代表取締役です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役茂呂和夫氏は税理士法人茂呂総合研究所の代表社員です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	澤田 脩	当事業年度開催の取締役会に、13回中11回に出席しています。経営者としての豊富な経験に加え、国際感覚、インキュベーション力、ICT分野への造詣からの助言を頂いています。
取締役	花澤 隆	当事業年度開催の取締役会に、13回中13回に出席しています。経営者としての豊富な経験に加え、通信分野での学識と経験、複数公的機関での技術委員経験に基づき、経営面、技術面での助言を頂いています。
取締役	山下 真実	当事業年度開催の取締役会に、6月25日就任後、10回中10回に出席しています。経営者としての豊富な経験に加え、当社の女性活躍推進等の人材育成アドバイザとして取締役会の多様化に貢献頂いています。
監査役	竹内 淳	当事業年度開催の取締役会に、13回中13回に出席し、当事業年度開催の監査役会13回中13回に出席しています。主に弁護士としての専門的見地からガバナンスや法務面を中心に、幅広く指摘、助言を頂いています。
監査役	茂呂 和夫	当事業年度開催の取締役会に、13回中13回に出席し、当事業年度開催の監査役会13回中13回に出席しています。国税専門官として要職を歴任した経験と経営コンサルタントとしての幅広い知見から財務会計分野を中心に幅広く指摘、助言を頂いています。

(注) 山下真実氏は、当事業年度の途中において新たに取締役役に就任したため、上記の開催回数および出席回数は、就任日の2018年6月25日以降に開催された取締役会を対象としています。

③ 責任限定契約の内容の概要について

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「①総還元性向30%を基本とする、②2020年度に向けて段階的に増配する、③業績見通しの変動等により、配当性向が25%未満と見込まれる場合に自己株式取得を検討する」を利益配分の基本方針としています。

連結貸借対照表

単位：百万円

科 目	当年度 (2019年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2018年3月31日現在)	科 目	当年度 (2019年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2018年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	12,105	12,657	流動負債	3,071	3,971
現金及び預金	5,958	5,792	支払手形及び買掛金	846	1,206
受取手形及び売掛金	3,171	3,750	電子記録債務	526	795
電子記録債権	642	1,041	短期借入金	151	—
商品及び製品	752	692	1年内返済予定の長期借入金	106	72
仕掛品	297	331	リース債務	80	59
原材料及び貯蔵品	714	725	未払法人税等	57	219
その他金	570	326	賞与引当金	356	340
貸倒引当金	△1	△1	役員賞与引当金	45	63
固定資産	3,828	3,829	設備関係支払手形	—	11
有形固定資産	2,153	2,072	営業外電子記録債務	101	71
建物及び構築物	572	588	環境対策引当金	—	64
機械装置及び運搬具	829	583	事業構造改革引当金	131	—
工具、器具及び備品	142	134	未払金	407	776
土地	171	171	その他負債	259	289
リース資産	162	146	固定負債	820	481
建設仮勘定	275	447	長期借入金	304	—
無形固定資産	513	275	リース債務	55	76
その他金	513	275	退職給付に係る負債	389	357
投資その他の資産	1,160	1,480	事業構造改革引当金	41	—
投資有価証券	603	913	その他金	30	47
繰延税金資産	357	423	負債合計	3,892	4,452
その他金	203	146			
貸倒引当金	△3	△3	(純資産の部)		
			株主資本	12,075	11,946
			資本金	1,501	1,501
			資本剰余金	1,534	1,518
			利益剰余金	9,530	9,195
			自己株式	△490	△269
			その他の包括利益累計額	△36	86
			その他有価証券評価差額金	△0	107
			為替換算調整勘定	△36	△21
			新株予約権	1	1
			純資産合計	12,040	12,034
資産合計	15,933	16,486	負債及び純資産合計	15,933	16,486

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

単位：百万円

科 目		当 年 度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		前年度(ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	
高 価 益 費 益	上 原 利 管 理		17,606		19,498
	上 上 総 一 般 利 管 理		13,726		14,744
	上 上 総 一 般 利 管 理		3,880		4,753
管 業 外 収 利 当		2,738		2,745	
管 業 外 収 利 当		1,141		2,007	
息 金 益 他 息 他	受 取 配 利 差 用	1		1	
	受 取 配 利 差 用	5		12	
管 業 外 収 利 当	受 取 配 利 差 用	17		14	
	受 取 配 利 差 用	40	65	88	116
管 業 外 収 利 当	受 取 配 利 差 用	15		5	
	受 取 配 利 差 用	7	22	7	12
経 常 利 益			1,184		2,111
特 別 損 失	固 定 資 産 売 却 益	1		2	
	固 定 資 産 売 却 益	181	182	76	78
	固 定 資 産 売 却 益	0		-	
	固 定 資 産 売 却 益	259		-	
	固 定 資 産 売 却 益	2		7	
特 別 損 失	固 定 資 産 売 却 益	-		80	
	固 定 資 産 売 却 益	10	273	-	88
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			1,094		2,101
法 人 税 及 住 民 税 等		232		328	
法 人 税 及 住 民 税 等		95	328	147	476
当 期 純 利 益			765		1,625
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			765		1,625

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,501	1,518	9,195	△269	11,946
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△430		△430
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			765		765
自 己 株 式 の 取 得				△227	△227
自 己 株 式 の 処 分		15		6	21
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	15	335	△220	129
当 期 末 残 高	1,501	1,534	9,530	△490	12,075

単位：百万円

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	107	△21	86	1	12,034
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△430
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					765
自 己 株 式 の 取 得					△227
自 己 株 式 の 処 分					21
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△108	△15	△123	△0	△123
当 期 変 動 額 合 計	△108	△15	△123	△0	6
当 期 末 残 高	△0	△36	△36	1	12,040

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

科 目	当年度(ご参考) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	科 目	当年度(ご参考) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,094	2,101	定期預金の預入による支出	△290	△454
減 価 償 却 費	441	369	定期預金の払戻による収入	336	484
事業構造改革費用	259	—	固定資産の取得による支出	△1,067	△653
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	18	固定資産の売却による収入	0	4
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	0	投資有価証券の取得による支出	△0	△104
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	0	投資有価証券の売却による収入	341	196
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△64	64	そ の 他	△19	6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	32	1	投資活動によるキャッシュ・フロー	△700	△520
受取利息及び受取配当金	△6	△14	財務活動によるキャッシュ・フロー		
支 払 利 息	15	5	短期借入金の純増減額 (△は減少)	149	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△170	△76	長期借入れによる収入	410	—
固定資産除売却損益 (△は益)	1	2	長期借入金の返済による支出	△72	△82
売上債権の増減額 (△は増加)	1,020	△293	自己株式の取得による支出	△227	△150
たな卸資産の増減額 (△は増加)	0	△118	配 当 金 の 支 払 額	△429	△312
仕入債務の増減額 (△は減少)	△665	△77	セール・アンド・リースバックによる収入	70	166
未払金の増減額(△は減少)	△68	97	リース債務の返済による支出	△76	△41
そ の 他	△408	△87	そ の 他	△0	—
小 計	1,462	1,993	財務活動によるキャッシュ・フロー	△175	△420
利息及び配当金の受取額	6	14	現金及び現金同等物に係る換算差額	95	△28
利息の支払額	△12	△5	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	209	815
事業構造改革費用の支払額	△85	—	現金及び現金同等物の期首残高	5,594	4,778
法人税等の支払額	△380	△217	現金及び現金同等物の期末残高	5,803	5,594
営業活動によるキャッシュ・フロー	989	1,785			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

単体

単位：百万円

科 目	当年度 (2019年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2018年3月31日現在)	科 目	当年度 (2019年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2018年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	8,287	9,143	流動負債	1,130	2,285
現金及び預金	4,388	4,210	買掛金	492	1,008
受取手形	180	260	電子記録債権	—	3
掛手形	1,831	2,544	1年内返済予定の長期借入金	74	72
電子記録債権	607	1,007	リース負債	1	1
商品及び製品	453	375	未払費用	268	610
仕掛品	7	—	未払法人税等	51	50
前払費用	49	44	預り金	20	134
関係会社短期貸付金	139	—	賞与引当金	10	15
1年内回収予定の関係会社短期貸付金	24	—	役員賞与引当金	182	193
未収金	234	513	役員賞与引当金	29	48
その他の資産	370	185	設備関係支払手形	—	12
固定資産	3,386	3,327	営業外電子記録債権	—	70
有形固定資産	1,334	1,273	環境対策引当金	—	64
建物	494	505	その他負債	0	0
構築物	2	3	長期借入金	614	371
機械及び装置	423	415	繰上り借入金	225	—
車両運搬具	0	0	退職給付引当金	1	2
工具、器具及び備品	84	84	長期未払引当金	368	344
土地	102	102	その他負債	12	25
建物	2	3	負債合計	7	—
建設仮勘定	225	159		1,744	2,657
無形固定資産	489	252	(純資産の部)		
ソフトウェア	413	114	株主資本	9,928	9,705
商標	6	7	資本剰余金	1,501	1,501
その他資産	69	131	資本剰余金	1,534	1,518
投資その他の資産	1,562	1,801	資本剰余金	1,508	1,508
投資有価証券	603	903	利益剰余金	25	9
関係会社長期貸付金	482	482	利益剰余金	7,383	6,955
関係会社長期払金	187	—	利益剰余金	289	289
長期延税の引当	9	5	その他利益剰余金	7,094	6,666
繰上り引当	204	329	繰上り引当金	7,094	6,666
貸倒引当	78	82	繰上り引当金	△490	△269
その他	△3	△3	評価・換算差額等	△0	106
			その他有価証券評価差額金	△0	106
			新株予約権	1	1
			純資産合計	9,929	9,813
資産合計	11,673	12,470	負債及び純資産合計	11,673	12,470

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

単体

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売上高	11,637	13,930
売上総利益	9,382	10,844
販売費及び一般管理費	2,254	3,085
営業利益	1,849	1,882
営業外収益	405	1,202
受取利息	3	1
受取配当	352	598
受取替の差	111	-
営業外費用	34	72
支払替の費用	0	0
	-	86
	0	4
経常利益	905	1,783
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	176	75
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	2	3
子会社株式評価損	-	89
環境対策費	-	80
投資有価証券売却損	10	-
税引前当期純利益	1,068	1,687
法人税、住民税及び事業税	56	76
法人税等調整額	153	146
当期純利益	858	1,464

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

単体

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	1,501	1,508	9	289	6,666
当期変動額					
剰余金の配当					△430
当期純利益					858
自己株式の取得					
自己株式の処分			15		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	15	-	428
当期末残高	1,501	1,508	25	289	7,094

単位：百万円

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△269	9,705	106	1	9,813
当期変動額					
剰余金の配当		△430			△430
当期純利益		858			858
自己株式の取得	△227	△227			△227
自己株式の処分	6	21			21
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△106	△0	△106
当期変動額合計	△220	222	△106	△0	115
当期末残高	△490	9,928	△0	1	9,929

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

本多通信工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 北山千里 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 早崎 信 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、収益認識基準を変更している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

単体計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

本多通信工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 山 千 里 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 早 崎 信 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、収益認識基準を変更している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は見受けられません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

本多通信工業株式会社 監査役会

常勤監査役 内山 雅 博 ㊞

社外監査役 竹内 淳 ㊞

社外監査役 茂呂 和 夫 ㊞

以上

第3号議案に関する詳細説明

1. 従来制度の改定 <譲渡制限付き株式報酬制度>

○制度概要

毎事業年度、役務の提供に対して、3年間の譲渡制限付きの普通株式を付与する。対象者への具体的な支給時期および配分については、取締役会にて決定する。なお、対象者は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とする。

○改定内容

対象者に社外取締役を追加(本総会後の対象者 8名(うち社外取締役3名))

○改定の目的

社外取締役の報酬を世間水準に引上げるにあたり、社外取締役も現制度の対象者とすることにより、中長期の業績向上インセンティブを強化し、より中長期的な企業価値の向上を図る。

※その他の制度内容は、2017年6月26日開催の株主総会議案と同様

2. 新制度の概要<業績連動型株式報酬制度>

○制度概要

業績評価期間(3事業年度)のROE等に応じて算出された数の普通株式を業績評価期間経過後に付与する。対象者への具体的な支給時期および配分については、以下の範囲内で取締役会にて決定する。

○導入の目的

業績と連動した株式報酬を付与することにより、取締役の中長期的な業績向上および企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高める。

○制度の仕組み

①対象者：社外取締役・海外居住者を除く取締役（本総会後の対象者 5名）

②業績評価期間：連続する3事業年度

当初の業績評価期間は、2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度。以後、本株主総会で承認を受けた範囲内で、取締役会の決定により毎事業年度実施。

③交付株式：原則として、業績評価期間経過後に以下の計算方式に基づき交付

【計算方式】 交付株式数 = 各対象者に係る基準交付株式数×支給率※

※支給率は業績評価期間における当社業績の数値目標（当初は業績評価期間の通算ROEで設定）の達成度合いに応じて、0から120%の範囲で算定。詳細は有価証券報告書に掲載。

※本計算方式により算出される株式数の総数または⑤の方法により算出される金銭報酬債権の総額が、ご承認いただいた上限を超過する場合は、取締役会において定める合理的な方法により、上限内に減少させる。

④1株当たりの払込金額

取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とする。

⑤支給方法

対象者が現物出資に供するための金銭債権として、当社は、上記③で決定された各対象者に対する交付株式数に上記④の1株当たりの払込金額を乗じた金額の金銭報酬債権を各対象者に付与し、各対象者は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより、交付株式数の当社普通株式の割当てを受ける。

⑥その他

- ・業績評価期間中に新たに対象者に就任した者または取締役会が正当と認める理由により取締役を退任した者に対する交付株式数は、上記③の計算方式にかかわらず、当社取締役会において定める合理的な方法により算出する。
- ・当社の発行済株式総数が、株式併合、株式分割及び株式無償割当て等によって増減した場合には、その比率に応じて上限株数を調整する。
- ・業績評価期間内に、組織再編行為があった場合には、株主総会で承認いただいた本制度の報酬枠の範囲内で、上記の内容とは異なる取扱いをすることがある。